

# 「市政シンポジウム」4名のシンポジストの発言要旨を紹介します



佐藤恵子市議

震災から3年が経ちました。半壊以上の方へのアンケート結果では、3割近くの方が自立再建への不安を抱えています。生活再建への障害になっているのが、収入減、健康、住まいの確保、仕事の問題です。被災者世帯の所得格差が生活再建に影響を及ぼしてきています。プレハブ仮設住宅入居者の多くが年金収入の高齢者世帯で、入居者のなかで「生活再建ができる」と回答した世帯はわずか1割程度、「再建困難、自立までいかない」の回答は43.7%、「わからない」との回答を加えると7割近くにもなり、こうした世帯への援助が強く求められています。一方、住居を新しく新築・建売で購入した世帯でも3割が前年より収入は減っており、住宅は確保しても15%の世帯が今後の生活の見通しに不安をもっているのが現状です。

被災者支援では私どもは「今回の震災は千年に一度の震災。それにふさわしい支援を」と「当面使うあてのない土地開発基金20億円のうち10億円を使おう」と提起しました。ですが1円も使いませんでした。2012~13年度に「津波被災地域での住宅復興のために」と国から30億円のお金が交付されましたが「はみ出しつては困る」と抑えめに制度設計したために使い切れない可能性大となっています。こうして国のお金も有効に活用できない状況になっています。医療介護の減免問題でも多賀城市は消極的な姿勢で、率先して被災者の生活支援に取り組む姿勢が見られません。これは「被災者支援には市のお金を使いたくない」という姿勢に一番の原因があると考えています。

## 復旧復興への課題 情報公開と市政運営の問題

佐保主紀氏  
自治体問題研究者

朝日新聞の報道で多賀城市立図書館をCCCにまかせることを知り、これは黙つていられないと思いました。議会を傍聴するだけではなく、情報公開で出てきた資料をもとに平行して取り組むことで何が起こっているのか知ることができました。図書館協議会、社会教育委員会議を傍聴することで、委員の発言と会議録の間に違いがあることがわかり、ICレコーダーの情報公開も求めています。

情報公開は知る権利、基本的人権の一つです。市の情報公開条例は第1条で市民の市政への参加を促進し民主的で公正な市政の発展に寄与するとうたっています。ところが実態はそうではありません。CCCの意見のみを重視し、いまだに市民にはパブリックコメントを求めようとしていません。市の第5次基本計画で「市民参画」「市民協働」「市民との情報の共有と共同」を決めていながら守られていません。

基本的に情報は全部市側が持つてあり「意思形成に支障が生じる」との理由で非開示にされる場合が多くあります。昨年7月のCCCとの連携協定締結までの経過を見れば、1年前からCCCとの間で協議を始めていることは明らかです。

私も武雄市図書館に行ってきましたが武雄は図書館とは言えません。議会に出した資料を「部外秘」にするなどありません。市民の権利行使してこそ「住民本位」の市政の構築ができると思います。

## 多賀城市的特徴と財政の現状



8年間の菊地市政は市民の立場に立った市政と言えるか？。とてもそのようには思えません。

就任早々「多賀城が夕張になる」と大騒ぎし、文化センター使用料の2割アップ、無認可保育所の補助金カットなど住民負担を強行しました。また2011年度には「国保会計に資金不足が生じる。半分は市がもつて半分は市民が」と15%の国保税アップを行いました。しかし税引き上げだけで黒字になつたら一般会計からの繰り入れは中止。与党からも「約束違反」との批判が上がりいました。本年4月からの消費税率アップでは、上下水道、文化センター使用料などにあっさり3%の転嫁をしました。中でも水道会計は3%分の4,700万円以上の黒字を出してあり、さらに受水費減などで黒字が拡大する見込みです。

さて本市はどういう方向をめざすべきか？。まず本市の特徴を見てみると、人口密度東北第一位です。つまり行政効率が高いのです。それでいて西部・北部には田園・特別史跡がある。まだ自然があります。合計特殊出生率は県内第1位。まだまだ若いまちです。背景には利用できるJRの駅が5~6駅あり交通の便がよいことがある。こうした長所を生かし、安心して住める暮らしやすいまち、子育てしやすいまち、自然と歴史・文化を生かしたまちをめざすべきだと思います。

その条件はあるのか？。2012年度決算で経常収支比率全国ワースト2位が話題になっています。しかしこれは震災で税の減免をしたからであって、多賀城の実力を正確に示したものではありません。現に震災後の2年間で32億円も基金を積み増しています。多賀城市的財政力指数（費用に対しどれだけ自分でまかなっているかの割合）でも0.68で（仙台を除いて）県内第3位。まちの地力はあるのです。

佐藤正弘氏  
多賀城市立図書館  
を考える市民の会

私たち「多賀城市立図書館を考える市民の会」では1月26日「市立図書館をCCCに任せていないのでしょうかー新しい市立図書館を考える市民のつどい」を代公民館で開催しました。このとき、市と教育委員会が市とCCCとの関係を隠し、嘘までついてCCCのいいなりになっていることが、市議会での質疑や市民の情報公開請求を通じて明らかになりました。CCCとは蔦屋書店等を運営するカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の略称です。3月4日には市議会にCCCへの指定管理再検討を求める請願を提出、3月24日には要望書と署名簿2,109筆を提出し教育長と話合いました。4月15日の市議会東日本大震災調査特別委員会にCCCの提案が示されました。これを見るとCCCに指定管理しているのか、設計、運営上大きな問題があります。CCCが運営する代官山蔦屋書店は書店としては成功例かもしれません、図書館施設ではありません。市長自身が書店と図書館の違いをわかっていないのではないかでしょうか。設計上は階別のコンセプトが図書館利用者の意識とあっているのか、吹き抜けという条件下で静寂性が保たれるのか検討が必要です。児童図書コーナー・イメージ図が、1階平面図と大きく違っていたり、高架書架は商業施設側から見た「背景」として使われてあり不必要です。平面図で「図書室」と表示されていますが「開架閲覧室」と表記すべきです。皆さんにも「考える会」に参加していただき一緒に考えていただければと思います。